

1 必要のない国民投票法

確かに現在、憲法を改正するために必要な「国民投票法」は作られていません。

では、それはなぜでしょうか。

国民投票法が制定されていないのは、それなりの理由があるからこそ、現在も法律がないのです。

それは憲法を改正する必要がないからです。また憲法改正を求める声が国民の間から出ていないからです。

憲法改正が必要となれば当然そのための手続きを定めた国民投票法も必要となってきます。

しかし、これまで憲法改正を必要とはされなかったので、そのための国民投票法が必要と言う声も起きず、国民投票法は制定されてきませんでした。

憲法を変えるための国民投票法ですから、憲法を変えると決まってからでも遅くはないのです。

国民投票法を一番求めているのは憲法を変えようという人たちで、国民投票法をつくろうと言っている人たちの多くは、憲法を変えたくて国民投票法を作ろうとしています。

では、それらの人たちは憲法をどのように変えようとし

ているのでしょうか。

憲法を変えるという自分たちの目的のために国民投票法を制定しようとしているのですから、その憲法を変えようという中身をみないわけにはいきません。

2 国民投票は「戦争をする国」への足がかり

今、制定の動きのある国民投票法は、日本を戦争ができるように変える、そのために憲法を変えるためのものです。国民投票法制定の中心になっている人たちの多くは、9条改憲を主張する人たちであり、そのために国民投票法を制定しようとしているのです。

国民投票法を作ろうという人たちは、『国民投票法は作りますが、今後数十年は憲法を変えるつもりはありません』とも『国民投票法は作りますが、9条は堅持し、その徹底のためにがんばります』とも言いません。

つまり、今回制定の動きのある国民投票法は、一般的な憲法改正の手続きのために作ろうというのではなく、日本を戦争をする国に変えるための手段に過ぎないのです。

根本的な目的が許せないものであるのですから、そのための手段に反対するのも当然ではないでしょうか。

むしろ日本を戦争する国に変えることに反対しておきながら、改憲に向かって道を開く国民投票法の制定に賛成するならば一貫しない態度となるでしょう。

たとえば、悪法に反対する場合、悪法が国会に提出される前にそもそも悪法準備の動きに反対します。仮に悪法が国会に提出されれば廃案にせよと運動します。『悪法に反対なら表決で否決にすれば言い。表決以前に反対するのはおかしい』とはならないでしょう。

同様に、国民投票法を作って国民投票で否決するのではなく、その以前に反対をすることになるのです。

3 重大な情勢、国民投票法に反対を

国会では憲法問題の特別委員会が設置され、国民投票法についての論議が始まっています。自民など改憲勢力は来年の通常国会での国民投票法の成立を狙っています。今こそ国民投票法反対の声を上げましょう。

憲法しましょう

Vol.3 2005.10.23

平和がスキという人の
ための憲法論のススメ

国民投票法って必要？

憲法に改正手続が定めてあるんだから、国民投票法を作るのは当然ではないの。

自由法曹団改憲阻止対策本部